

まちかど

● 荏原第一地域新聞 ●

花めぐり

マンサク

1月頃から早春にかけて、公園や庭先などで鮮やかな黄色い花を付けるマンサク。細長い紐状の縮れた花びらが特徴です。漢字では「満作」とか「万作」などと表記しますが、名前の由来がおもしろい。諸説ありませんが、一つは、季節が春めいてくると、他の花に先駆けて咲くので、「まず咲く」を、東北地方の訛りで「まんず咲く」が「マンサク」に。もう一つは、花が枝に満ちる様子を「豊年満作」



にたとえ、縁起をかついで「マンサク」と名付けた、といわれます。欧米ではマンサク属の植物を「魔女のハシバミ」と呼んでいるそうです。

花言葉は「靈感」「ひらめき」「直感」「神秘」また「幸福の再来」など。魔女を

連想させるような意味深なものが多いように感じます。個性ある花に由来するのでしょうか。

なお、常緑性のトキワマンサクは、マンサクと同じマンサク科であるが、属が異なる別の樹木です。

(広報委員 相場武)



長南署長(左から3人目)も先頭に立って呼びかけ

特殊詐欺根絶を決意

350人が参加して
パルム商店街をパレード

荏原警察署と荏原職域防犯協力が共催による「特殊詐欺根絶パレード」が2月10日(火)、武蔵小山パルム商店街を行進しました。
「特殊詐欺」とは、相変わらず後を絶たない「振り込め詐欺」をはじめ、保険料や税金が戻ってくると言つてATMを操作させ、現金を振り込

ませる「還付金詐欺」、株や社債など金融商品の購入を持ちかけ、トラブルを装って金を脅し取る「金融商品詐欺」などを言います。
当日午後2時30分に、スクエア荏原前の広場には、荏原第一から第五までの連合町会有志の皆さんをはじめ荏原セーフティパトロール隊、荏原母の会などボランティア団体の皆さんなど約350人が集合。
荏原警察署の長南署長が「昨年、当管内では22件の「振り込め詐欺」などの「特殊詐欺」が発生し、被害額は7100万円に上りました。しかし、金融機関や商店の皆さんの協力により、5000万円相当の被害は未然に防ぐことができました。改めて、地域ぐるみで対策を立てる必要がある、と感じました。今後とも、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします」と挨拶。
引きつづき、カラーガードの演技が披露され、警視庁音楽隊の演奏にあわせてパレードが始まりました。パルム商店街では、買い物客や通行人に「特殊詐欺」の被害に遭わないよう呼びかけながら、武蔵小山駅前ロータリーまで行進しました。

街角ウォッチング

武蔵小山緑道公園

地下化した東急目黒線の地上に造成された武蔵小山緑道公園。目黒との区界に細長く延びており、そぞろ歩きしながら一息入れるのに、ぴったりのスポットです。

小山5丁目、西小山駅寄りの出入り口から入ると、すぐ右側に「区民ギャラリー」と記された展示用のスペースが設置されています。展示板の1面の大きさはタテ約90cm、ヨコ約180cmで、これが6面つらなっています。品川区公園課が、住民参加による緑道プランづくりのなかで出されたアイデアをもとに設置したもので、目下のところ、「荏原六中ストリート・ギャラリー」と称して、すぐ近くに建つ荏原第六中学校の生徒の作品が展示されていました。

少し行くと「電車シェルター」が立っています。これは、目蒲線時代の緑色の車両をイメージした、いわばモニュメントです。これを見て、当時を懐かしむ人もいるのでは？

武蔵小山駅寄りの出入り口付近には、小さな池とせせらぎからなるビオトープがあります。水ぬるむ頃にはオタマジャクシがウヨウヨ、ヒヨドリなどの野鳥、蝶やトンボなどの昆虫も姿を現し、生き物たちの楽園になります。



自然豊かなビオトープ

このほか、園内にはハナミズキやサルスベリ、ムクゲなどの花木も植えられ、これからの季節、目を楽しませてくれます。

(広報委員 石井恒男)

美味しく食べて被災地支援



みやつこ隊の皆さん

「ゆたかな暮らしつながる地域」をテーマに「第40回品川区消費生活展」第7回社会貢献活動しながらが2月14日(土)、15日(日)、きゅりあんイベントホール他で開催されました。

常時50団体がブース出展を行い、土日で出店団体が入れ替わるため、2日間共に楽しめるイベントです。

品川区と災害協定を結んでいる、岩手県宮古市田老町漁業協同組合のブースを品川区職員有志ボランティア「みやつこ隊」が手伝い、田老町の特産品の紹介、販売を行いました。中でも「真崎焼き」(たこ焼きのたこの代わりに「真崎わかめ」と茎わかめを入れて焼いたもの)、「早採れわかめのしゃぶしゃぶ」の試食は行列ができるほど好評でした。イベントホール内のステージ発表や親

子で楽しめる工作教室、ゆるキャラの来場で会場は終始にぎわっていました。(事務局)

4月26日に品川区議会議員選挙

品川区議会議員選挙が4月26日(日)に執行されます。

当日、旅行や冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、本庁舎ならびに各地域センターで行われる期日前投票をご利用ください。地域センターでの期日前投票期間は4月20日(月)から4月25日(土)の8時30分から20時までです。

集会室の一部に使用制限

この選挙に伴い、荏原第一地域センターの集会室は次の期間中、終日利用できませんのでご了承ください。

・第二集会室 4月16日(木)

4月27日(月)

なお、第一集会室、第三集会室は従来どおり利用できます。

詳細は品川選挙管理委員会

(☎5742・6845)まで。

◎各ご家庭に配布しております。1部ずつお取り下さい。次号『まちかど』は、4月20日(月)発行の予定です。

「まちかど」は、品川区役所ホームページからもご覧いただけます。 <http://www.city.shinagawa/tokyo.jp/>

古紙を配合した紙を使用しています